

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名 専修学校ビューティーモード カレッジ	設置認可年月日 平成17年3月25日	校長名 成底 敏	所在地 〒 900-0034 (住所) 沖縄県那覇市東町23-5 (電話) 098-941-3159																																
設置者名 学校法人KBC学園	設立認可年月日 平成6年3月14日	代表者名 大城 圭永	所在地 〒 900-0025 (住所) 沖縄県那覇市壹川3-5-3 (電話) 098-835-4240																																
分野 文化・教養	認定課程名 文化教養専門課程	認定学科名 トータルビューティー科	専門士認定年度 平成30(2018)年度	高度専門士認定年度 -	職業実践専門課程認定年度 平成27(2015)年度																														
学科の目的	美容業界に係る職業人として活躍することを目指し専門的な知識・技能を身につけ、その知識に基づいた実習や演習を通して実務に関する実践的な能力を身に付けた人材を組織的に教育し育成する事を目的とする																																		
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	【資格・検定】日本エステティック協会認定エステティシャン、JNAジェルネイル技能検定、シュウ ウエムラメイクアップ技術検定																																		
修業年限 2年	昼夜 昼間	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 ※単位時間、単位いずれかに記入 1,740 単位時間	講義 563 単位時間	演習 47 単位時間	実習 1,130 単位時間	実験 0 単位時間	実技 0 単位時間																												
生徒総定員 80人	生徒実員(A) 32人	留学生数(生徒実員の内数)(B) 0人	留学生割合(B/A) 0%	中退率 8%																															
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 17 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 15 人</p> <p>■就職者数(E) : 15 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 10 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 67 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 88 %</p> <p>■進学者数 : 人</p> <p>■その他</p> <p>(令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等</p> <p>(令和 5 年度卒業生) 【化粧品】樹ヶ・ギンザ、株アルビオン、株コーセー 【ネイル】株パッションズ、Bliss.nail、Le'a 【エステ】株ソシエ・ワールド、株アイリスエステサロン 他</p>																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL https://bmode.ac.jp/																																			
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>1,740 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td> <td>335 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>1,740 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td> <td>335 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>15 単位時間</td> </tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>							総授業時数	1,740 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	335 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	1,740 単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	335 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	15 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	1,740 単位時間																																		
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	335 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																		
うち必修授業時数	1,740 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	335 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	15 単位時間																																		
総単位数	単位																																		
うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																		
うち必修単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>2人</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	3人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																		
計	3人																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の目的を達成するために、美容業界で必要とされるエステ、メイク、ネイルの専門知識や技術、専門分野に關係する業界動向、新たな技術・技能等について把握するために、専門的知見を有する県内外企業の参画を得た教育課程編成委員会を設置する。当該委員会において、カリキュラムおよび科目の内容・指導方法について意見交換・検討を行い、美容業界における職業人として実践的な知識・技能を習得するための教育課程を編成する

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①学校運営規程の(委員会等の設置)第3条に教育課程編成委員会の設置が位置づけられている。教育課程は、教育課程編成委員会に諮り、学科の目標に照らして校長が編成する

②教育課程編成委員は、委員長(副校長)、教務責任者、学科責任者が参加し、企業等の委員から提示された意見や提言を、今年度の授業内容・方法の改善・工夫などに活用する。又は次年度の授業内容・方法の改善・工夫などに活用することを組織として決定する

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
識名 由美	沖縄県エステティック・スパ共同組合	令和6年8月1日～令和8年7月31日(2年)	①
トンケリー 美由紀	株式会社 琉佐美	令和6年8月1日～令和8年7月31日(2年)	③
相原 千夏	株式会社 ザ・ギンザ	令和6年8月1日～令和8年7月31日(2年)	③
仲宗根 真	ビューティーモードカレッジ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
崎浜 小百合	ビューティーモードカレッジ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
金城 梓	ビューティーモードカレッジ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
恩河 真紀	ビューティーモードカレッジ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月12日 14:00～15:00

第2回 令和6年1月17日 14:00～15:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・インターンシップ、アルバイト等での現場体験、職業講話、業界研究を強化、また美容系サロンや美容商材の販売店舗見学等を授業スケジュールに組入れ職業イメージの明確化を図る

・接客力(カウンセリング力、会話力)、電話応対力、言葉遣い等、実践力を強化するため、授業カリキュラムの時間数の検討、調整を図る

・学んだ知識、技術を自信を持って披露できる機会を多く組み入れ、美容を学ぶ楽しさ、美容職への憧れを継続維持させ就職活動を促進させる指導を行う

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

サロン業務全般に関する流れを実践的に習得するため、美容実習への協力と学生達の日頃の学習成果に対して、現場の目線で評価・アドバイスして頂ける企業へ協力を仰ぐ

当校の教育内容に理解をしたうえで、学生達への指導はもとより学校側の指導力向上へ繋げていくことを基本方針に連携する

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 上記方針を実現する為に、美容業について専門的知見を有する企業と連携しエステティックサロン等での実習を行う。教育課程における科目について、講義等で学んだ知識を活かし実習・演習等を行い、主に接客トレーニングについて評価を行う。またサロンワーク全般の業務に対して、学校へ指導上の課題提示を頂く

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
サロンワーク実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	外部へのマイクアップ講習の提供やサロンでのインターンシップ実習を通して、基本的な業務の流れ、具体的な業務内容、接客の基礎を学ぶ。校内での模擬店舗運営を通して、サロン運営の仕方を学び、実践的な接客技術を習得する	株式会社 アイリスエステサロン 株式会社 瑞佐美ザ・テラスホテル
専門応用実習	5.その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	エステ・マイク・ネイルの専門分野に分かれて業界で必要となる応用技術を修得する。企業等が主催する研修、セミナーを受講する	日本エステティック協会 株式会社TAT

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 教員に対して、専門的知見を有する企業等の講師による実務に関する知識、技術、技能の研修及び授業・学生に対する指導力を取得・向上するための研修を実施する 教職員研修規定第4条及び第5条に基づき、教員個々の教育活動上の役割を考慮した上で研修計画を策定し実施する事で美容業界で活躍できる人材育成教育に反映させる

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教員に対して、専門的知見を有する企業等の講師による実務に関する知識、技術、技能の研修及び授業・学生に対する指導力を取得・向上するための研修を実施する 教職員研修規定第4条及び第5条に基づき、教員個々の教育活動上の役割を考慮した上で研修計画を策定し実施する事で美容業界で活躍できる人材育成教育に反映させる
--

(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 指導者のためのエステティックカウンセリング フェイシャル編	連携企業等: 日本エステティック協会
期間: 令和5年11月17日(金)前編 令和5年12月8日(金)後編	対象: トータルビューティー科 職員
内容 エステティック技術取得カリキュラムに関する内容。カウンセリング分析・トリートメント構成・ホームケアアドバイススキルを上げるための指導方法を習得する	

②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: インストラクショナルデザイン研修	連携企業等: 職業教育・キャリア教育財団
期間: 令和5年11月17日(金)	対象: トータルビューティー科 職員
内容 授業の質向上を目指し授業計画をより明確にし教育力向上を目的した中堅教員対象の研修	

(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 日本化粧品検定セミナー	連携企業等: 日本化粧品検定協会
期間: 令和6年8月度	対象: トータルビューティー科 職員
内容 メイク系カリキュラムに関する化粧品成分について(美白、保湿、肌荒れ、毛穴など)について学び、研修をとおし日本化粧品検定協会からの最新情報を習得	

②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: アクティブラーニング研修	連携企業等: 職業教育・キャリア教育財団
期間: 令和6年8月23日(金)	対象: トータルビューティー科 職員
内容 授業の質向上を目指し効果的な講義系授業の教育力向上を目的した中堅教員を対象とした研修	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当校の教育理念は、高度な技能技術を身に付け、人間性豊かな永久戦略となる人財を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現する為に必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ①学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) ②学生・保証人(保護者)に対して教育理念等を明文化し、周知しているか ③教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか ④各学科の教育目標、育成する人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか(コース修了後に、学習者がそのコンピテンスのレベルを必要とする目的や状況が明確にされているか) ⑤学校における職業教育の特色は明確になっているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ①教育方針や教育目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針を教職員に周知しているか、また必要に応じてその理解の状況を確認しているか ③運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか ④運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか。有効に機能しているか ⑤組織機能図があるか ⑥運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的に開催されているか ⑦職員の能力開発のための研修等が行われているか ⑧関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組みが行われているか ⑨[職業実践専門課程]専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教員の業務経験や能力、担当する授業や業務に応じて組織的・計画的に受講させているか ⑩人事に関する制度を整備しているか ⑪給与に関する制度を整備しているか ⑫情報システム化等による業務の効率化が図られているか (情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか)
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ①教育目的および育成する人材像に基づいた教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)を明示し教職員および学生等に周知しているか ②教育理念、育成する人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③教育目的および育成する人材像に基づいたディプロマポリシーを明示し、教職員および学生等に周知しているか ④講義および実習に関するシラバスは作成されているか ⑤シラバスあるいは講義要項(またはコマシラバス)などが事前に学生に示され、授業で有効活用されているか ⑥適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか(教育内容およびその評価方法、評価項目、手段、スケジュールは適切か) ⑦学生によるアンケート等で、適切に授業評価を実施しているか(学習の目的を満たしているか、満足度を含めて定期的に確認しているか) ⑧評価結果を教員にフィードバックするなど、その結果を授業改善に役立てているか ⑨カリキュラム作成の際、複数のメンバーによるカリキュラム作成やカリキュラム作成委員会等の形で作成したカリキュラムの検証が行われているか ⑩カリキュラム作成メンバーの中に業界関係者などの外部関係者を入れているかまたはその意見を取り入れているか ⑪キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑫関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられ、その内容、評価法などが事前に決められているか ⑬成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑭[職業実践専門課程]専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、学生の学修成果の評価を行っているか ⑮資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ①就職率の向上が図られているか(結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか) ②学生の就職に関する目標が、教職員に共有されているか ③学生の就職活動に関する記録がなされているか ④就職実績を公表しているか ⑤資格取得率の向上が図られているか ⑥資格・検定・コンペに関する目標・計画が教職員に共有されているか ⑦資格・検定・コンペ結果に関して検証・報告がされたか ⑧資格・検定・コンペの結果(合格者数・合格率)を公表しているか

(5)学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか(または学生や保証人(保護者)に周知されているか) ②学生相談に関する体制は整備されているか(相談窓口が設置されているか) ③奨学金制度など、学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ④学生の健康診断を実施しているか、また健康相談窓口は整備されているか ⑤学生の生活環境への支援は行われているか(学生のアパート探しなど、住環境への支援体制はあるか) ⑥保証人(保護者)との計画的な相談会・面談を行っているか ⑦卒業生への支援体制を整備しているか(再就職、キャリアアップ等について、相談に乗っているか)
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか(講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか) ②教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか ③施設・設備の点検、補修、修繕等は定期的にまたは適宜行っているか ④学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ⑤防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか ⑥防災・防犯設備(非常灯・消火器・警備システム等)が整備・点検されているか ⑦定期的に防災訓練を実施しているか ⑧学校における安全管理の整備を行っているか
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか(社会人、留学生、障がい者等、多様な学生の受け入れ方針を明確にしているか) ②入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、教職員および学生等に周知しているか ③学校説明会等による情報提供を行っているか(育成する人材像、目指す資格・検定・コンペ、学費・教材費等の情報など)
(8)財務	①年度予算・中期計画が策定されているか ②及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか ③私立学校法に基づく財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか
(9)法令等の遵守	①関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか ③個人情報保護規程が文書化されているか ④自己点検・評価の必要性を全教職員に伝える機会を設けたか ⑤自己点検・評価の結果に基づき改善計画を策定したか ⑥学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか ⑦教育活動に関する情報公開が適切になされているか ⑧自己点検評価結果を公開しているか ⑨学校関係者評価結果を公表しているか
(10)社会貢献・地域貢献	①教育資源(教職員の出張講座等)や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和5年度の学校関係者評価結果に基づき、より良い学習環境及び職場環境の整備に注力する。併せて、実践力の強化に向けたカリキュラム編成、社会環境等に照らし合わせた教育内容の検討、工夫に取り組み教育の質の向上にむけた取り組みを推進する

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

#REF!

名前	所 属	任期	種別
仲西 小百合	Sa24 インターナショナル	令和6年8月1日～令和8年7月31日(2年)	企業等委員
高江洲 重雄	タカラベルモント株式会社	令和6年8月1日～令和8年7月31日(2年)	企業等委員
前田 昌男	株式会社 Champ	令和6年8月1日～令和8年7月31日(2年)	企業等委員
仲村渠 和幸		令和6年8月1日～令和8年7月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://bmode.ac.jp/information/>

公表時期: 令和6年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資する事
- その為に、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題等学校全体に関する情報を分かり易く示す事
- ②又、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼につなげていく事
- ③情報の公開を通じて学校の教育の質の確保と向上を図る事を目的とする

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①教育理念 ②学校の特色 ③校長挨拶 ④所在地、連絡先
(2)各学科等の教育	①募集学科・定員 ②入学方法 ③カリキュラム ④目標とする資格・検定 ⑤資格・検定実績 ⑥就職状況
(3)教職員	①教職員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①就職サポート
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事
(6)学生の生活支援	①学生の声
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②学費免除制度、奨学金
(8)学校の財務	①收支計算書、貸借対照表、監査報告
(9)学校評価	①自己点検・評価 ②学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://bmode.ac.jp/information/>

公表時期: 令和6年7月31日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 トータルビューティー科)										企業等との連携				
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時間数	授業単位数	授業方法 講義	実験・実習 演習	場所 校内	教員 兼任	
				校外	専任	兼任								
1	○		生理解剖学	身体の最小単位である細胞の持つ様々な構造と働き及び細胞、組織、器官、固体それぞれのはたらき（機能）に応じたつくり（構造）が対応していることを理解する。人体のしくみ、構造と働きの基本を理解し、その上で美容施術を行うために必要な、骨格・筋肉・血管・リンパ・神経について学ぶ	1通	30		○				○	○	
2	○		皮膚科学	皮膚の役割や機能などの基礎知識とスキンケアについての理解を深める	1前	24		○				○	○	
3	○		栄養学	エステティック施術後の良い状態を保つためのアドバイスに応用できるよう、食物の栄養素と健康の関係について理解を深める	1前	21		○				○	○	
4	○		化粧品学	化粧品概論（化粧品の法律上の扱いや分類）、フェイシャル・ボディ化粧品の取り扱い上の留意点や目的と機能、使用される主な原料について理解を深め、化粧品についての基礎知識を修得する	1通・2前	24		○				○	○	
5	○		エステティック実習Ⅰ	ボディマッサージの基本手技、お客様のボディ診断、施術の組み立て、ホームケアアドバイスまでのトリートメント技術を習得する。 フェイシャルケアのクレンジング方法（ポイントメイク、全体のクレンジング、ディープクレンジング）の習得	1通	110					○	○	○	
6	○		エステティック理論	エステティック技術に必要な生命活動とホメオスタシス（生体恒常性）・化粧品学・衛生管理・機器学・カウンセリング学を学ぶ	1通・2前	103		○				○	○	
7	○		メイクアップ概論	顔の成り立ち、色彩、メイクアップツールやメイクアップ技術についての基本知識を学ぶ	1通	47		○△				○	○	
8	○		メイクアップ実習Ⅰ	メイクアップに必要なスキンケアからメイクアップまでの基本テクニックを習得する	1通	145					○	○	○	
9	○		ネイル実習Ⅰ	マニキュア技術に必要な技術理論と、基礎テクニック、爪のケア、カラーリング、基本アートの技術を習得する	1通	145					○	○	○	
10	○		ネイル概論	ネイルの歴史や爪の構造、道具の使用方法などの基本的知識を修得する。爪の病気やトラブル、衛生管理など、サロンワークにつながる知識を学ぶ	1通・2前	25		○				○	○	
11	○		エステティック実習Ⅱ	クレンジングからフェイシャルマッサージ、機器の基本操作、肌別パックの使用法を学ぶ。コンサルテーション（問診・提案）を通してお客様のボディ診断、施術内容の組み立て、ホームケアアドバイスまでのトリートメントを習得する	1後・2前	95					○	○	○	
12	○		メイクアップ実習Ⅱ	パーソナルメイクができるよう、個々に合わせたメイクアップ技法を修得する	2前	75					○	○	○	
13	○		就職実務	職業倫理や社会人としての心得、仕事への取組み方など職業人としての基本的心構えを学ぶ。併せて履歴書作成や面接対応トレーニング（基礎）を行い就職活動の準備を整える	1通・2通	89		○△				○	○	
14	○		ヒューマンスキル	様々な行事への取り組みを通して、主体性、協調性、コミュニケーション力など社会人として必要とされる基本的な能力を磨く。卒業生講話や美容業界に関する講話等を通して職業人としてのあり方を学ぶ	1通・2通	200		○△				○	○	

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 トータルビューティー科)														
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法 講義	実験・実習 演習	場所 校内	教員 専任教員	企業等との連携
				授業科目概要	授業方法 講義	実験・実習 演習								
15	○		ネイル実習Ⅱ	マニキュア技術に必要な技術理論と、基礎テクニック、爪のケア、カラーリング、基本アートの技術を修得する。カラーリングや基本アートの技術力を上げ、チップラップでの爪の長さ出しの技術を習得する	2 前	80				○	○	○		
16	○		専門応用実習	エステ・メイク・ネイルの専門分野に分かれて業界で必要となる応用技術を習得する	2 後	195				△	○	○	○	○
17	○		サロンワーク実習	外部へのメイクアップ講習の提供やサロンでのインターンシップ実習を通して、基本的な業務の流れ、具体的業務内容、接客の基礎を学ぶ。校内での模擬店舗運営を通し、サロン運営の仕方を学び、実践的な接客技術を習得する	1 後 ・ 2 後	140				△	○	○	○	○
18	○		パーソナルカラー	色相環から明度、彩度、色相を学び、メイクアップ、ネイル技術に必要な色の組み合わせ、デザイン、ファッショントレンドのコーディネイト術を学ぶ	1 後	54				○	○	○		
19	○		パソコン実習	サロン業務で必要とされる基本的なオペレーション手法（文書作成・表計算）やDM作成などの基礎的な技術を習得する	1 前	6				△	○	○	○	
20	○		観光概論	接客業に携わることを想定し、沖縄の文化や歴史・観光地についてグループワーク等を通じ情報収集を行い知識を深める	2 後	9				△	○	○	○	○
21	○		志学Ⅰ	KBC学園の教育理念に掲げた「永久戦力」を目指し、人間性を磨き各自の「志」を立てる為に「学生クレド」について理解を深め、望ましい価値観（働く意義）や考え方を身につける	1 前	23				△	○	○	○	
22	○		志学Ⅱ	志高く生きた人々に学び、能動的に行動するために考える力、伝える力を磨き、自身の働き方、社会人としてのあり方を整理し自身の「志」（目標）を立てる	2 前	15				△	○	○	○	
23	○		卒業制作	エステ・メイク・ネイルの技術を用いて他者を美しく導くための提案力や表現力を身につける。グループワークを通してコミュニケーション力や折衝力を高める	2 前	85					○	○	○	
合計					23 科目			1,740 単位(単位時間)						

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
①全年次の出席時間が1,700時間以上であること ②全年次の科目評定がすべてC以上であること 卒業要件：③全年次の学費及び補助活動費が納められていること			1学年の学期区分	
※前期、後期において、各科目別に成績評価を行う 実技・筆記確認テスト、授業態度、出席率、課題提出、科目終了時の考查、期末試験評価等をもとに、原則、絶対評価とする 評価方法：【評価基準】 成績評価はA, B, C, Dの4段階とする (100点満点換算) A (100~80) B (79~70) C (69~60) D (59~0)			1学期の授業期間	
			22週	